

2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国产輸入品の関税が引き下げられました。ここでは雑穀について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usita/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード（税番）	基準税率	2024 年度	2025 年度	2026 年度	最終関税率 (年度)	2023年 米国からの輸 入額(千円)
播種用以外のとうもろこし、爆裂種を除く、コーンスターチ、飼料、フレーク用以外、関税割当枠内 100590096	3.0%	無税			無税 (2019)	6,310,565
そば* 100810090	9.0%	無税			無税 (2023)	2,006,127
グリーンソルガム、播種用以外 100790090	3.0%	無税			無税 (2019)	480,615
播種用以外の大麦、飼料用を除く、国家貿易枠内 100390019	無税 (WTO 枠内の マークアップを徴収)	5.2 円/kg を上限と するマー クアップ	4.8 円/kg を上限と するマー クアップ	4.4 円/kg を上限と するマー クアップ	4.4 円/kg を 上限とする マークアッ プ (2026)	375,962
ライ麦、播種用以外、飼料用/非飼料用 100290010/100290090	4.2%	無税			無税 (2019)	328
とうもろこし、播種用* 100510020	9 円/kg	無税			無税 (2019)	0
ライ麦、播種用* 100210020	4.2%	無税			無税 (2019)	0
グリーンソルガム、播種用* 100710020	3.0%	無税			無税 (2019)	0
キヌア（ケノポディウム・クイノア） 100850200	3.0%	無税			無税 (2019)	0
大麦、播種用、国家貿易枠内 100310010	無税 (WTO 枠内の マークアッ プを徴収)	5.2 円/kg を上限と するマー クアップ	4.8 円/kg を上限と するマー クアップ	4.4 円/kg を上限と するマー クアップ	4.4 円/kg を 上限とする マークアッ プ (2026)	データなし

*薬品処理により専ら播種用に適するようにしたものの以外

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。